

助成金は「会社にとっても有利な国の制度」です。個人事業主さんも利用できます。ベテラン社会保険労務士がお手伝いします。多くの感謝の声をいただいています。

助成金のご案内

□雇用保険に加入している従業員がいらっしゃいますか？ →

人材開発支援助成金（制度導入）

- ・キャリアコンサルティングを行う 47.5万円
- ・教育訓練休暇制度を導入する 47.5万円
- ・技能訓練（造園等127種類）の支援する 47.5万円
- ・社内検定制度を作る 47.5万円

□パートさん（又は契約社員）がいらっしゃいますか？ →

キャリアアップ助成金

- ・正社員化コース
有期契約の社員を正社員にすると 57万円等
- ・人材育成コース
新入社員等を社内外で教育すると 16万円～

□正社員がいらっしゃいますか？ →

職場定着支援助成金

40万円+57万円

離職率を下げる制度（研修制度等）を導入すると受給できます。制度導入で最大40万円 効果があった場合はさらに57万円が支給されます。（合計97万円）

（介護・保育事業は合計192.5万円の可能性があります。）

□（奥さんが）出産予定の従業員さんがいらっしゃいますか？ →

育児休業関係助成金

- ・育児休業を取得して、職場復帰した場合 57万円
- ・育児休業中に代わりの従業員を雇った場合 47.5万円
- ・男性従業員が育児休業を取得すると 57万円

□60～65歳の従業員さんがいらっしゃいますか？ →

65歳超雇用推進助成金

- ・定年を65歳に引き上げると 20～120万円
- ・定年を66歳以上に引き上げると 25～145万円
- ・66歳を超える継続雇用制度を導入すると 10～95万円

他にも多くの種類の助成金があります。いつでもお問い合わせ下さい。（料金等はHPをご参照ください）

ヒロセ社会保険労務士事務所

廣瀬・河村・中瀬

TEL 06-6415-9214

HP <http://kjsan.com>

E-mail dxbxb784@ybb.ne.jp

尼崎市塚口町 1-14-13

70-ラポート塚口 502（阪急塚口駅北へ3分）

ヒロセ社会保険労務士事務所

茶色の建物の5階、502号室です。

